

労働者数 101 人以上 300 人以下の事業主の場合

次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法 に基づく社会福祉法人やまびこ会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定し、取り組みを行う。

1. 計画期間 令和7年1月1日 ～ 令和11年6月30日

2. 内容

次世代育成支援対策

目標： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備として、育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制を整備強化する。

<取組内容>

令和7年1月～ 産休、育休の職員を把握し、代替要員確保の協議を行う。

女性活躍推進対策

目標： 仕事と介護の両立ができる職員の支援体制を強化し、介護休業取得者を1人以上とする取り組みを行う。

<取組内容>

令和7年1月～ 介護によって離職せざるを得ない状況とならないよう、介護休業制度を最大限に活用し、仕事と両立できる職員の配置や支援体制について協議していく。

※ 令和6年12月1日現在、やまびこ会には128人の職員が働いており、その内、主に親の介護に直面する50歳から70歳までの職員が49人おり、全体の職員の38.3%を占める状況です。少子高齢化により、今後も、仕事と介護の両立については支援強化に取り組んでいかなければならないと考えます。

(女性の活躍の現状に関する情報公表)

管理職に占める女性の割合 100% (令和6年12月現在)

掲載日令和6年12月27日